

## 愛知県環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 平成23年5月27日（金）午前10時から午前11時50分まで
- 2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
  - (1) 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に係る環境影響評価方法書について
  - (2) その他
- 4 出席者  
委員20名、説明のために出席した環境部職員14名、事業者6名
- 5 傍聴人等  
傍聴人7名、報道関係者1名
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ア 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に係る環境影響評価方法書について
      - ・ 会議録の署名について岡村会長が、大東委員と武田委員を指名した。
      - ・ 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に係る環境影響評価方法書について、別紙1 のとおり諮問を受けた。
      - ・ 資料1及び資料2について、事務局から説明があった。

### <質疑応答>

- 【岡村会長】 方法書の3-1-140 ページ第3-1-39 図の食物連鎖模式図の出典はなにか。
- 【事務局】 事業者が対象事業実施区域において実施した予備調査で確認された種の生息・生育状況と、それらの種の一般的な生態を基に考えられる食物連鎖を整理したと考えられる。
- 【大東委員】 方法書の2-2-16 ページ第2-2-7 図において、現状と将来の一般排水フローが記載されている。その中で現状では、含油排水処理装置が記載されているが、将来には含油排水処理装置の記載がない。将来は含油排水の処理もできる総合排水処理装置が新たに設置されるということによいか。

- 【事務局】 排水処理装置については、方法書の 2-2-8、2-2-9 ページ第 2-2-5 図 (1) (2) に示す現状と将来の西名古屋火力発電所の設備の配置計画図で総合排水処理装置の設置場所が異なるとおり、既設を撤去して新たな総合排水処理装置が設置されることになっている。新たな総合排水処理装置は、含油排水も処理できるよう設計するとのことである。
- 【大東委員】 方法書の 2-2-11 ページ第 2-2-6 図の現状に含油排水処理装置が記載されていないので、現状も将来も変わらないようにも見える。第 2-2-6 図の現状に含油排水処理装置も記載されていると分かりやすかった。
- 【朴委員】 使用燃料が天然ガスに変わることによって従来の火力発電所に比べてエネルギー効率はどのくらい上がることが見込まれているのか、新発電設備の稼働年数はどれくらいを想定しているのか、出力 220 万キロワットは地域の需要のどれくらいをまかなえるのか、の以上 3 点について確認したい。
- 【事務局】 エネルギー効率については、現状の 40%程度から、コンバインドサイクル発電方式に変わることによって 60%程度に上がると思われる。稼働年数は一般的な火力発電所の実績を踏まえると 40 年くらいになると思われる。また、220 万キロワットが地域の需要のどれくらいをまかなえるのかについても、次回までに整理する。
- 【朴委員】 60%は世界的に見るとどれくらい高効率であるのか。
- 【事業者】 最新のコンバインドサイクル発電方式で 60%ぐらいのものが計画される時代となってきている。
- 【山澤委員】 新たな発電設備は、常に発電を行うベース発電として稼働するのか。それとも需要の変動に応じたピーク発電として稼働するのか。
- 【事務局】 方法書の 2-2-12 ページ第 2-2-3 表において、利用率 80%の記載があるので、ここから類推するとベース発電として稼働する前提で計画されていると考えられる。
- 【吉久委員】 方法書の 3-1-32 ページに、騒音に係る苦情の発生状況が記載されているが、ここで「直接の苦情申し入れはない」となっているのは、間接的な苦情はあったということなのか。また、騒音だけでなく大気、振動などについて、今までどのような苦情があったのか。
- 【事務局】 方法書の 3-1-32 ページ第 3-1-20 表は各市町村が受理した苦情の件数ということであり、その詳細は記載されていない。既設の発電設備については、ピーク発電のため常時稼働しているわけではないし、また事業実施区域は工業専用地域のため周辺に民家がないので直接の苦情はないと思われる。
- 【吉久委員】 「直接の苦情申し入れはない」というと、火力発電所に直接の苦情は入っていないとも読めるし、そうではなくて火力発電所本体については問

題ないけれども、そこに出入りする車両などに関連した間接的な苦情はあったとも読める。騒音に限らず苦情の発生状況について確認されたい。

【事務局】 ご指摘については、次回までに整理する。

【藤井委員】 人工緑地なので、保全・保護すべき生物が乏しいというのは納得できる。しかし、従来の環境アセスメントでほとんど考えられていないことだが、埋立地を造成した場合、侵略的外来種が増殖してしまうことがある。例えば温排水によって外来の貝類が繁殖する、裸地を作ることで外来の植物が繁殖するなどの問題が考えられる。場合によっては、工場地や埋立地、排水パイプなどが外来生物の温床になり、そこで発生して、他の場所に広がる可能性がある。伊勢湾は既に外来生物が多数存在するので、今更なのかもしれないが、今後、希少種の保全だけでなく生態系をおびやかす侵略的外来生物の温床とならないような配慮も必要と思う。今回は難しいかもしれないが、そのような視点を持っていただければと思う。

【事務局】 外来生物に係る環境アセスメントの考え方や事業予定地の外来生物の把握状況を含めて、ご指摘については、次回までに整理する。

【二宮委員】 方法書の 2-2-13 ページのばい煙に関する事項について、7号系列のばい煙排出濃度及び排出量は、将来軽油を使用する場合であっても現状の1号機から4号機の排出濃度及び合計排出量を超えないとしているが、これを遵守すれば問題ないということか。

【事務局】 現在、軽油使用時のばい煙排出濃度及び排出量は未確定であるので、将来軽油を使用した場合であっても現状の1号機から4号機の排出濃度及び合計排出量を超えないとしている。今後、事業者が実行可能な範囲内で、できる限りのばい煙排出濃度及び排出量を削減する努力がなされるものと考えている。

【二宮委員】 準備書が作成される時期はいつ頃を見込んでいるのか。

【事務局】 準備書の時期は今の時点では承知していないが、方法書に記載のとおり、1年かけて現地調査が行われる評価項目があり、それらの調査が全て終わり、結果をとりまとめた後に作成される。

【成瀬委員】 方法書の 4-1-8 ページ第 4-1-2 表の環境要素の区分について、5月13日に審議した半田クリーンセンターに係る環境影響評価方法書の区分と異なっているが、西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に係る環境影響評価方法書は火力発電所の事業特性により要素が整理されていると理解してよいか。

【事務局】 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画については、環境影響評価法に基づいて手続がなされており、発電所アセス省令\*に参考項目が示されている。一方、半田クリーンセンター整備事業については、愛知県環境

影響評価条例に基づき手続が実施されており、こちらは愛知県環境影響評価指針に参考項目が示されている。両者の根拠法令等や事業特性が異なることから、若干要素の区分も異なる。

※発電所アセス省令：発電所の設置又は変更の工事に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年6月12日公布 通商産業省令第54号)

- 【成瀬委員】 比較的狭い範囲で環境影響を予測・評価する項目と、広い範囲で環境影響を予測・評価する項目があるが、統一した範囲で環境影響評価をすべきではないか。
- 【事務局】 項目によって影響が及ぶ範囲は異なることから、予測する範囲も変わる。例えば騒音と温排水では影響が及ぶ範囲は異なる。一律的に範囲を設定するのではなく、事業特性を考慮し項目毎に設定されるものと考えている。
- 【酒巻委員】 方法書の2-2-13 ページ第2-2-4表で、将来の7号系列の煙突高さが80メートルに設定されているが、80メートルにした設定根拠を説明されたい。
- 【事務局】 近年のコンバインドサイクル発電の事例などを参考にして、環境に十分配慮がされた高さを設定していると考えられる。設定の考え方については、次回までに整理する。
- 【岡村会長】 軽油を使用した場合でもこの高さで大丈夫なのか。
- 【事務局】 方法書の4-2-4 ページ6(3)の予測の基本的な手法のとおり、建物ダウンウォッシュ発生時や上層逆転層形成時などの地表への影響が高くなると見込まれる特殊な気象条件下における予測も行い、評価されるものと考えている。
- 【井上委員】 今回軽油を使用することが一つの審査の論点になると思う。全ての施設で軽油が主体的に使用されるようなことも想定されているのであれば、そのことを前提に審査する必要がある。
- 【事務局】 方法書の2-2-13 ページのとおり、「発電設備の一部については、軽油も使用できるよう計画している」ということであり、出力220万キロワットの全てを軽油でまかなうことはない。また、軽油を使用した場合でも、最大でも現状のばい煙排出濃度及び排出量未満であり、さらに低減に向けた検討が事業者によりなされていくものと考えている。
- 【井上委員】 将来のばい煙の排出濃度及び合計排出量が現在と同程度であるとすれば、煙突の高さが現状の200メートル前後から将来80メートルに低くなると、最大着地濃度は現状より悪化するのではないか。
- 【事務局】 予測結果は準備書で示されるが、ご指摘については、次回までに整理する。

- 【山田委員】 方法書の3-1-104 ページで、知多第二火力発電所の予備調査においてコオイムシが確認されているが、ライトトラップにより確認されたのか。また予備調査においてタイコウチが、3-1-100 ページでは確認されたとなっていて、3-1-104 ページでは確認されていないとなっている。実際にタイコウチは確認されたのか。
- 【事務局】 コオイムシ、タイコウチの確認状況については、次回回答したい。
- 【山田委員】 方法書の3-1-100 ページによればコオイムシ、タイコウチ、アメンボなどが確認されており、近くに川などがあると思われる。今のままだとそのような水生昆虫の調査が行われないので、周辺の川の水生昆虫相を調べる必要があると考える。
- 【藤井委員】 方法書の3-1-127 ページ第3-1-34 図に池らしき開放水域が記載されており、3-1-94 ページでもその辺りが踏査ルートになっているので、そうした開放水域を踏査した際にこれらの水生昆虫が確認されたのではないかと。正確なことについては調査方法や結果を確認されたい。
- 【事務局】 ご指摘については、次回までに整理する。
- 【武田委員】 資料2の事業者の見解No. 19で「残土及び汚泥は、分析を行い適正に処理する計画」としているが、残土は土壤汚染に係る環境基準で確認されるのか。また、方法書の2-2-23 ページで、事業実施区域は、「適正に緑地を整備する計画」となっているが、工事で発生した残土を積極的に利用して緑地を整備していく計画があるのか。先ほど指摘があった侵略的外来生物についても、土壌により繁殖する生物種が異なると思うので、残土の分析項目として何を行うのか説明されたい。
- 【事務局】 残土、廃棄物の評価については、方法書の4-2-66 ページのとおり、発生土について、工事ごとの発生量、再使用量、処分量を予測することになっている。
- 【岡村会長】 発生する量だけに注目するだけでなく、その質についても調べるべきではないかという指摘だと思う。
- 【武田委員】 分析する項目が土壤汚染に係る環境基準でよいのか、残土を積極的に緑地の整備に使用するのであれば、分析する項目が違うのではないかと。
- 【事務局】 一般的な環境影響評価では基準との適合について評価するものであり、必要に応じて土壤汚染に係る環境基準との適合を確認することはある。また、緑地に発生残土を使用する場合は、植栽する樹木に適した土質であることを確認すべきであることのご指摘については、今回の環境アセスメントでは実施することになっていないが、緑地の整備について計画していく段階で事業者が考慮していくのではないかと考えている。

- ・ 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に係る環境影響評価方法書について

審査させるため、岡村会長の指名により、別紙2のとおり西名古屋火力発電所部会を設置した。

イ その他

- ・ 事務局から特にない旨の発言があった。

(3) 閉会

以上のとおり相違ありません。



別紙1

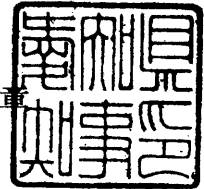
23環活第89-1号

平成23年5月27日

愛知県環境影響評価審査会

会長 岡村 穰 様

愛知県知事 大村 秀 章



西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に係る環境影響評価方法書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第33条において準用する第10条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境部環境活動推進課

環境影響評価グループ

電話 052-954-6211（ダイヤルイン）

## 愛知県環境影響評価審査会 西名古屋火力発電所部会委員

委員名	所属等
井上 隆信 <small>いのうえ たかのぶ</small>	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
武田 美恵 <small>たけだ みえ</small>	愛知工業大学工学部講師
谷村 篤 <small>たにむら あつし</small>	三重大学大学院生物資源学研究科教授
東海林 孝幸 <small>とうかいりん たかゆき</small>	豊橋技術科学大学環境・生命工学系助教
那須 民江 <small>なす たみえ</small>	名古屋大学大学院医学系研究科教授
二宮 善彦 <small>にのみや よしひこ</small>	中部大学工学部教授
廣島 康裕 <small>ひろばた やすひろ</small>	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
増田 理子 <small>ますだ みちこ</small>	名古屋工業大学大学院工学研究科准教授
柳澤 紀夫 <small>やなぎさわ のりお</small>	財団法人日本鳥類保護連盟理事
山澤 弘実 <small>やまざわ ひろみ</small>	名古屋大学大学院工学研究科教授
吉久 光一 <small>よしひさ こういち</small>	名城大学理工学部教授
吉村 いづみ <small>よしむら</small>	名古屋文化短期大学教授

(敬称略、五十音順)